

第1部 基調講演 自治体が倫理面からデジタル課題にアプローチする意義
～自治体デジタル倫理原則とOP憲章～

自治体デジタル倫理原則について

山本 龍彦

慶應義塾大学大学院法務研究科 教授
先端技術と民主主義のあり方を考える研究会 座長
OP憲章起草委員会共同座長

「先端技術と民主主義のあり方を考える研究会」立ち上げの背景

生成AI等の先端技術の浸透

- ・効率性の追求のため、生成AI等の先端技術を活用する取組が拡大
- ・国や地方自治体でも、生成AIの積極的活用に向けた取組や検討が活発化



重視すべき民意が抜け落ちかねないリスク

フェイク情報(偽・誤情報)の拡大

- ・生成AIを用いた、誰でも容易に現実と見分け困難なフェイク画像・映像を作成可能なアプリの普及
- ・インターネットや、SNS等を通じて誰でもフェイク(偽・誤)情報の発信が容易に



社会的混乱や民意が歪められかねないリスク

生成AIを含む先端技術の活用やインターネット社会の急速な進展により、効率性や利便性が向上。一方で、民主主義の根幹が揺らぎかねないリスクの高まり

- (例)
- 現場主義やコミュニケーションの希薄化、住民参画の減少
 - 誤ったデジタル依存による組織力や住民サービスの低下
 - 知らないうちに人権侵害、差別等を拡散してしまうリスク
 - 見分け困難なフェイク情報の拡散による社会混乱
 - ビッグデータ解析によるEBPM推進の際に、様々なバイアスにより方向性や判断を誤る

地方自治体として、
民主主義や地方自治の本旨を踏まえ、
どう向き合うべきか

「先端技術と民主主義のあり方を考える研究会」の概要

生成AIをはじめとした先端技術やインターネット社会が急速に進展する中、人口減少や少子高齢化に直面する地方自治体における、民主主義や地方自治の本旨を考慮した適正な行政運営のあり方について研究

【研究会構成員】	所属・役職	氏名	(敬称略。五十音順)
	中央大学国際情報学部 教授	いしい かおり 石井 夏生利	
	一般社団法人行政情報システム研究所 主席研究員	かのう えいじ 狩野 英司	
	米子市元町通り商店街振興組合 理事	かめい ともこ 亀井 智子	
	静岡県立大学経営情報学部 教授	こにし あつし 小西 敦	
	公益財団法人21世紀職業財団 会長	じょうづか ゆみこ 定塚 由美子	
	東京大学大学院工学系研究科 教授	とりうみ ふじお 鳥海 不二夫	
	北九州市立大学法学部 准教授	やまもと けんた 山本 健人	
	慶應義塾大学大学院法務研究科 教授 (座長)	やまもと たつひこ 山本 龍彦	
	明治大学法学部 教授	よこた あけみ 横田 明美	
【鳥取県の主な出席者】	役職	氏名	
	鳥取県知事	ひらい しんじ 平井 伸治	
	鳥取県副知事	かめい かずよし 亀井 一賀	

「先端技術と民主主義のあり方を考える研究会」の活動概要

第1回研究会以降、自治体としてあるべきスタンス、先端技術活用に伴う倫理面を含めた課題・リスク等やそれらを乗り越えるための方策・留意点を論点に、合計7回(計14時間)にわたって熱心に議論

日程		議論の内容		
第1回	9月	研究会の進め方等について議論		
第2回	11月	(政策実施プロセス) 【シーン1】情報を収集する・住民の意見を聴く	左記のシーン、個別分野ごとに、次の4点について議論(憲法的価値や民主主義・地方自治の本旨等をベースに) ① 自治体としてあるべきスタンス ② 活用が想定される技術とその効果 ③ 技術活用に伴う倫理面を含めた課題・リスク ④ 課題・リスクを乗り越えるための方策・留意点	
第3回	11月	(政策実施プロセス) 【シーン2】有効な施策を立案し、決定する		
第4回	12月	(政策実施プロセス) 【シーン3】施策を実施する・情報を発信する		
第5回	1月	【個別分野】ネット社会の進展が住民生活に与える影響への対応 【個別分野】生成AI		
第6回	2月	(政策実施プロセス) 【シーン3】施策を実施する・情報を発信する 【個別分野】選挙 報告書とりまとめの方向性について		
第7回	3月	報告書案について 「鳥取県庁AI活用ガイドライン」の改訂について		

研究成果

生成AI、AIチャットボット、ウェアラブル、SNS、メタバース、ビッグデータ、...



令和6年4月26日
自治体における倫理面の向き合い方を
取りまとめた**研究会報告書**

—人間主導のデジタル社会へ— を公表

⇒共通する重要な視点を整理し、
「自治体デジタル倫理原則」を提言

「先端技術と民主主義のあり方を考える研究会」における主な議論

業務プロセスを3つのシーンに分類した上で、憲法的価値や民主主義、地方自治の本旨を踏まえて考察

【シーン1】情報を収集する・住民の意見を聴く

- ▶ 住民等にとっての真の課題を特定するためには、定量的なデータを把握するとともに、**現場で課題を的確に捉えることが重要**
- ▶ 外部から入手したデータは、正確性などの**品質確保や個人情報保護の観点から確認（検証、評価）**することが必要
- ▶ 意見集約のためのツールやメディアは、その**特性が目的に合致することや参加機会を担保できること**に軸足を置いて選択することが必要

【シーン2】施策を立案する、決定する

- ▶ 個人に係る情報は、些細なものでも集約すると**内心等を示すプロフィールデータとなる場合がある**。データの利用に係る**モニタリングやガイドラインによる制御が必要**
- ▶ 個人情報保護法に基づく要配慮個人情報をベースとした注意喚起では不十分な可能性がある。**国際的なルールから必要な要素を抽出し、ガイドライン等に盛り込むことが重要**
- ▶ EBPmを推進する上では、意思決定に携わる者を含め、**役割に応じたデータリテラシーの修得が必要**

【シーン3】施策を実施する・情報を発信する

- ▶ 情報発信では、**インクルーシブの視点から多様な伝達手段の確保が重要**となる。災害発生時には高齢者や障がい者、外国人など受け手に即した情報伝達が特に重要
- ▶ 配信する情報の過度な個別化により、**地方自治体が自らフィルターバブルを生むことがないよう留意が必要**
- ▶ 個人を対象とした行政サービスを提供する場合には、**包摂性や公共性への配慮が必要**であり、地方自治体独自の目標を設定することが重要

近年、特に注目されるテーマについても、地方自治体としてあるべきスタンスを考察

地方自治体がAIを活用する際に留意すべき事項

- ▶ 人間とAIの役割について、①判断自体にAIの支援を受ける場合、②事務作業の支援を受ける場合、③人間が関与しない場合に分類できる。**最終判断を下すプロセスとそこに到るまでのプロセスに分割して考察することが重要**
- ▶ AI等を利用する場合であっても、**人間が意思決定の最終責任を負うことが必要**であり、人材育成を通じて人間の判断すべき領域を見極められるようにすることが重要
- ▶ 委託事業者やベンダーとコミュニケーションを十分に取り、AIのアルゴリズム等の性格や傾向を把握し、**住民や議会への説明責任を確保**できるようにすることが重要
- ▶ 利用状況を一元管理、モニタリングし、技術の進展や環境の変化を踏まえ、**利用ルールのアジャイルな見直しが必要**

フェイク情報拡散による社会的混乱への対応

- ▶ フェイク情報（偽・誤情報）対策として、**地方自治体が保有・確認している情報に基づき発信することが非常に重要**
- ▶ 非常時において住民がどこから情報を確認すればよいのか、平常時から周知を図るとともに、**情報の出し方や訂正方法を含めた情報発信体制の構築が必要**
- ▶ フィルターバブルやエコーチェンバー、アテンションエコノミーといったインターネット上での**情報流通の構造や背景を踏まえたリテラシー啓発が重要**
- ▶ 認知レベルでのフェイク情報への耐性を養う**プレバンキングなどの心理的な防衛策も積極的に取り入れる検討が重要**
- ▶ リテラシー教育の**成果を的確に把握し、継続的な改善を積み重ねていくことが重要**

民主主義や地方自治の本旨に則った先端技術を活用した有効なデジタル施策を積極的に推進

「先端技術と民主主義のあり方を考える研究会」における提言

地方自治体がデジタル社会に対応する上で、民主主義や地方自治の本旨を踏まえ、どのような視点に留意して行政運営を進めるべきか、人間主導のデジタル社会に向けて共通する重要な視点を10の原則として整理し提言

自治体デジタル倫理原則 - 人間主導のデジタル社会へ -

① 住民自治の原則

地域のことは、住民の意思に基づいて検討や議論を重ね、決定することが原則である。生成AIをはじめとする先端技術の活用にあたっては、このような民主主義や地方自治の要諦が揺らぐよう、適正な活用に徹すること

② 人権保障の原則

・生成AIをはじめとする先端技術の活用にあたっては、利用目的をできる限り特定し、その達成に必要な範囲において個人情報収集するとともに、当該利用目的に限定して利用するなど、個人情報保護を含め住民の人権を守り、人権保障を具体化していく視点に立って厳正に行うこと
・SNS等においても、同様に住民の人権を守り、人権保障を具体化していく視点に立って、対策を講じること

③ インクルーシブの原則

生成AIをはじめとする先端技術は、ジェンダーや性的マイノリティに配慮するなど多様な人々が互いに尊重される社会を実現するために活用されなければならない。偏見等を生まないよう運用するとともに、住民に寄り添い、誰一人取り残されない行政サービスを提供するように配慮すること

④ パートナーシップの原則

生成AIをはじめとする先端技術の活用にあたっては、住民を含めた多様なステークホルダーと緊密に協働・連携し、互いに補完し合い高め合うことにより、地域社会の効用最大化を図ること

⑤ 課題解決志向の原則

デジタル技術の導入や活用を目的化せず、住民等の一連の行動に着目して真の課題の把握やニーズの抽出を行うことにより、住民等が抱える課題を解決し、ウェルビーイングに繋がる有効な方策を総合的にデザインすること

⑥ 人間主導の原則

地方自治体が行う意思決定を生成AIをはじめとする技術が出力した結果のみに依拠することは排し、出力結果を人間が的確にチェックすることが担保されるよう人間が責任をもって精査し、人間の判断で決定する仕組みとすること

⑦ リテラシーの原則

職員がデジタル技術の特性を理解し、適切に活用するためのリテラシーとスキルの向上を図ること。住民が偽・誤情報に惑わされないよう、住民のフィルターバブル等への理解とネット情報についての批判的思考能力を育成するとともに、住民や地域を守るための情報発信に努めること

⑧ 透明性の原則

住民が生成AIをはじめとする先端技術の活用について適切に評価できるよう、活用の状況を明らかにすること。特に、住民等への回答内容にAI等の出力結果が結びついている場合は、その旨を明示するなど説明責任を果たすこと

⑨ ガバナンスの原則

生成AIをはじめとする先端技術の適切な活用に向け、デジタル施策の実施状況や結果・評価を把握して効果を検証するとともに、AIのロジックや出力傾向等を把握した上で適正に管理する仕組みを構築して、適切に運用し改善していくこと

⑩ 機敏性の原則

生成AIをはじめとする先端技術は急速に発展していくものと想定される。こうした変化に伴いルール等を見直す機会を整えるとともに、大胆かつ積極的に先端技術を取り入れていく視点を持ち、「完全な成功」よりも「試行と改良・再挑戦」を重視し、不断のフィードバックにより、アジャイルで機動的な先端技術の活用推進を図ること

「先端技術と民主主義のあり方を考える研究会」報告書

研究会の報告書はこちらからご覧いただけます。

鳥取県 先端技術と民主主義

検 索

URL: <https://www.pref.tottori.lg.jp/317494.htm>

QRコード:

